

午後 1 時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番、公明党の村上百合子でございます。

本日はお忙しい中、この年の瀬に傍聴に来ていただきましてまことにありがとうございます。

私たちの生活を守る社会インフラ整備の多くが全国的に老朽化が進んでいると言われております。2年前、公明党は減災・防災ニューディール政策を掲げて景気回復を進めてまいりました。今、ちまたでは衆議院選挙が12月14日まで行われております。ぜひ有権者の方は棄権のないように、清き1票を投票していただきたいと思っております。

公明党も毎年1兆円以上増加している医療、介護、年金といった社会保障の一体改革のために、この社会保障のツケを次世代に残していくという、子供たちに負担を負わせるのではなく、応能負担として消費税で少しでも赤字をカバーしていこうということで、この消費税を上げさせていただきました。10%の実現は1年半延びましたが、これは実行することはやむを得ないと思っております。しかし、この10%の消費税増税が決定されたときは、一定に全てのものが上がるのではなく、今、海外で多くの国がとられております軽減税率の導入を実現したいと公明党は思っております。毎日使う米とか、しょうゆとか、みそ、そういう生活に必要なもの、それから新聞、そういうものに対しては給料の格差がある中で負担を軽減していくということを取り組んでいきたいと思っております。

本日は、インフラ整備で防災予防を推進させるため、また、超高齢化社会が進んでいく中で、年老いても地元で安心な暮らしを守るための質問をさせていただきます。

執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、通告に従いまして、災害に強いまちづくりについて質問いたします。

安心・安全な生活を送るために、道路や橋梁の維持管理は欠かせません。老朽化の進んでいる道路や橋梁の安全対策について、平成24年に発生した豪雨災害の復旧工事も含め、事業の進捗状況と今後の事業計画を伺います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 平成24年度災害起こりましたですね、その関係、説明をさせていただきます。

平成24年度の発生の公共土木施設災害の復旧状況につきましては、道路の国庫補助事業が25カ所、それから河川が31カ所、橋梁が2カ所の合計58カ所ございました。全て完了を

いたしております。

次が市の単独事業のほうがございます。市の単独事業のほうで道路が539カ所、それから河川が225カ所の合計764カ所でございます。このうち現在、道路災害が3カ所、それから河川災害が4カ所、施工中でございます。これでその災害のほうが終わるようになっております。

それから、もう1つ、ちょっとついでに言わせてもらってようございますか、皆さんにもちょっと報告をしたいのでさせていただきますが、これは都市計画のほうの関係になります。平成24年度の災害によりまして、その当時、住宅が被害を受けてます、住宅の被害がですね。その被害を受けた方々の中で、7軒の方がお困りになっておりましたので、市のほうが、その住宅を一時提供をしておりました。それで、その提供しておりました住宅、今年の12月1日をもちまして最後の1軒の方が退去されましたので、こちらについても全部、今、言う提供していた住宅におられた方、全部退去で、大体この住宅についての災害は完了したのかなということで報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今後の計画のことが、ちょっと24年度の災害復旧にしては、もう全ての方がきちんと家に戻れることがなったということですね、そういうこと、安心しております。

今、朝倉市の1級道路が40、それから2級道路が71、その他が2,381、合計2,492本の道路を維持しているということでございます。その中でいろんな道路の維持をすることはとても大変な仕事をさせていただいてると感謝してます。

今、地下埋設物や護岸構造物の劣化、損傷等の影響により、路面下に発生した空洞が拡大して舗装帯が破裂することで路面陥没へとつながるおそれがあります。近年、水道管や下水道等の地下埋設物の老朽化や路面下の高度利用に伴い、路面下の空洞発生要因は年々増加しています。しかもこれに加えて、路面下に発生した空洞を短期間に拡大させる地震や豪雨による液状化などが頻発しています。

道路陥没は道路に損傷を与えるだけでなく、交通機関を麻痺させ、人的被害をも発生させる可能性があります。三重県津市では、8月11日、国道163号線で乗用車が陥没してきた穴、2メートル幅にタイヤをとられ、路上でひっくり返り、後続車と対向車が次々に衝突するという大きな事故が起きています。

朝倉市に今年度の9月議案にも道路陥没による交通事故の損害賠償案件がありました。市が管理する道路において、陥没等による重大事故の発生を未然に防止して、安全かつ円滑な運行を確保するために、朝倉市の道路の空洞化や陥没の調査についての取り組みを伺います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 確かに全国的にもそういう陥没事故とか、今、言われた津市でもそういう事故が起こってますし、また甘木の朝倉市の杷木でした、陥没事故でパッカー車が落ちてというようなこともございました。そういうことでちょっと話をさせていただきたいと思います。

まずは、現在、道路ストックの総点検を行っておりますが、平成26年度は市道路面性状調査業務委託、これ舗装点検のことです、今、言ったのは。舗装点検で主要幹線である1級市道、それから2級市道、合わせまして216.5キロを点検をしているところでございます。この舗装点検の目的でございますが、主に路面の状態を把握し、修繕の候補箇所を抽出すること、安全で円滑な交通の確保及び舗装にかかわる維持管理を効果的に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を実施するものでございます。

あわせて第三者が被害を防止する観点から、ポットホール、これ、道でほげている穴のことをポットホールといいます、ポットホールへの穴埋め等の応急的な措置を行うことを目的としております。

また、道路の路面下のさっき申されました空洞化に起因した陥没による第三者被害を防止する観点から、路面下に発生した空洞を発見し、陥没の予防措置を講じることを目的としております。

それで、今回の調査に伴い、道路巡視をした結果、ポットホールを14カ所見つけました。それで、そこにつきましてはすぐに補修をしたところでございます。

それから、また路面の変状把握、これは路面がどうなってるかというようなことの、ついて点検を実施した結果、陥没やそれから空洞箇所は見受けられませんでした、今回、その調査を行って見受けられておりません。それから、今後、維持管理の中で道路パトロール等により変状があれば調査が必要かなということで考えております。

なお、調査結果をもとに道路維持計画の作成を今後予定をしてるところでございます。

それから、今さっき村上議員が安全・安心ということを言われましたが、これ、さっきのもんじゃありませんが、広辞苑で調べましたら、安全とは安らかに危険がないこと、物が損傷したり危険を受けたりするおそれがないことが安全だそうです、調べたところですね、私も。それから安心とは、心配、不安がなくて心が安らぐことだそうです。そういうことが安全・安心、私もよく安全・安心という言葉の口にしませんが、ここで広辞苑を見て言ってることがわかりました。やっぱり損傷した、せんということがやっぱりですね、それから人なりがけがをしたりとか、そういうことをしないように、私たち、これは建設課が担当しますが、やはり十分注意をしながらパトロールも行いますし、皆さんも議員の方も、どっかほげておるということがあれば、すぐに建設課のほうにお知らせをしていただければ、すぐやる課でございますので、すぐやらせていただきたいと思います。以上でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 部長が広辞苑でしっかり安心と安全という、きちんと把握されながら、この都市計画、それから建設の整備に、道路整備に取り組んでいただくということに、私たちも安心しております。

それで、今、舗装が216の点検を行って、ポットホールというのは空洞化のことを、空洞化も進むんですよ、空洞化ではないんですね、穴がほげただけ、表面の穴がほげただけ。ですから、なかなかその下の水道管とか下水道、うちはまだ下水道が通ってないところもありますので、まだそんなに老朽してないところもあると思うんですが、そういうところの空洞、穴を掘ってるんですから、そういうところの調査がとても必要だと思うんですよ。そういうところをもっと朝倉市、広いですね。ですから、まだまだ調査が必要なのところがあると思うんです。

私がちょっと提案させていただきたいのは、スケルカ技術で調査をしてるという、透ける化、なかなか見えないところなんですけど透けて見える、スケルカ技術で調査をしてるというのを御存じでしょうか。道路や橋梁の調査は交通規制を引くため、その調査をするにも交通渋滞を招いていることが多く見受けられましたが、今、技術の開発で、交通規制をすることなく、時速40とか60キロの速度で、目に見えない道路の陥没とか、橋梁の内部劣化をマイクロ波を利用したCTスキャナー、私たち病院でCTとか撮りますよね、ああいうふうに目に見えないところの空洞化をきちんと発見することができるような技術が日本では進んでるそうです。これは大分市や神戸市などでは、国の災害予防のための補助金を活用して取り組みが進められております。また大きな震災が起きました東日本大震災とか、このごろ24年の九州北部豪雨の災害で甚大な被害を受けた八女などでもそういう活用がされて、復旧作業が進んでるということです。

まだ部長も余り御存じではないかなと思っておりますが、こういうところの技術の活用を国の補助を生かしながらしっかり調査していくということが、穴がほげてからとか、それが補修で埋めるとかじゃなくて、事前に予防する、それも私たちのところは車社会ですよ、公共交通が余りないから、本当に渋滞したらいろんな生活に不便を与えますけれども、そういう渋滞、交通規制とか、なかなかとらなくても調査ができるというような技術が今、進められておりますので、そういうところの研究をもう少しされて、このスケルカで、空洞化の調査をしていただきたいと思います。と思っています。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 済みません、いろいろ道路のことで御心配をおかけしまして本当ありがとうございます。まだ朝倉市としましては、透ける化で、今、言うような機械等はございませんが、後にはそういう機械が導入されて、朝倉市も混雑しないでやれる時代が来るとは思っております。研究、まずそれはさせていただくということで。

今、言う、私ども今やれる範囲としましては、やっぱり目視ですね、自分たちで見て。まず水道管とか下水道管が入ってるところは、まず陥没しそうなところは下がったりする

んですよ、どうにか、何もないところが下がったりとか、だからそういうところは大体、もうどんどん泥がどっかの側溝とか川とかに抜けて、そして空洞化の現象を起こしてくるというのはわかっております。柵木のときもそういうやっぱり出てたそうです、だからそこら辺も早く気づいてやれば、そういうこともなく、こっちのほうでさきに改善ができていたのかなと思っております。

だから、やっぱり要するに道路パトロールを十分やっていって、今はそういう機械等がございませんので、お金もまだ朝倉市もそういう管財のほうも、そういう機械買うてええよとか、恐らく言わないと思いますので、そういうことで目視であります、努力を惜しまないということだけでやらせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） こういうね、技術の会社、日本には何か私が知ってるところも地雷とか、いろんな紛争のそこにはプラスチック爆弾とか、ああいうので、地雷とかね、そういうのを探知する関係の方、企業がそういう、こういう開発をされてるそうなんです。ですから市が購入するというのは、とても大変だと思いますが、国の補助をしっかりとれるところから朝倉市に持ってくるというような研究もされて、この安全対策を、安心・安全な対策をぜひ部長の先導でとっていただきたいと思います。

この件、市長、一言、どんなでしょうか、ちょっとお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われておりますように、戦後、いわゆる高度成長期含めて、ずっとインフラの整備をしてきたわけですが、そのやったやつが、もう年数がたちまして、大分老朽化しておるということ事実であります。そこで、これは全国的にそういったことをやっていかなきゃならんということも確かでありますので、着実にやっていくようにしたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私たちの暮らしに一番大事な道路です。特に緊急運搬道路、何か災害があったときに、運搬車が通ってて陥没することってとんでもないことですので、しっかりこの維持管理に力を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。地域包括ケアシステムについて質問いたします。

内閣府の平成25年度版高齢者白書によりますと、2012年の総人口に対する75歳以上の割合が11.9%であるのに対して、2025年には18%になるという予想がございます。朝倉市の高齢化率は30%を超えましたが、75歳以上の現割合と団塊の世代が75歳に突入する2025年の推移を伺います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 75歳以上、後期高齢者と申しますが、現在、平成26年の10月末の割合が、後期高齢化率が16.0%。参考までに65歳以上の高齢化率が30.1%でございます。

それと、団塊の世代の方が75歳を迎えられる2025年、平成37年になりますが、これについては国の国立社会保障・人口問題研究所のほうが推計してる数字でございまして、後期高齢化率が、これ朝倉市でございまして、21.8%、高齢化率、65歳以上が37.3%というふうに推計をしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 社会保障の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活が続けられる新しいケアシステムの構築は、これからの深刻な超高齢化社会への対応に欠かせない喫緊の課題でございます。医療、介護予防、住まい、生活支援など、切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くか、市役所を中心に地域住民や関係諸団体の連携のものと取り組みにかかっていると言えます。

2025年をめどに、それぞれの市町村ごとにつくり上げる地域包括ケアシステムでございしますが、今後の事業計画の取り組みについて伺います。

まず実態調査、ニーズ調査についてアンケートの調査結果を伺います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 御質問のニーズ調査でございしますが、前回の3年前の事業計画を策定するときから国のほうで項目等々示されてるものでございます。目的は議員、十分御承知かと思いますが、高齢者の日常生活の状況、あと健康状態、あと介護福祉サービスに対するニーズを把握しまして、今後の高齢者福祉施策、それと高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料とするものでございます。

朝倉市の場合、65歳以上で認定を受けてらっしゃらない方、高齢者の方、約4,200名、それと在宅で生活をなさっております要支援1、2、それと要介護1、2の認定を受けてある方、約1,800人、合わせて約6,000人の方を対象に実施いたしました。参考までに回収率にはついては約70%の回収がございました。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そのアンケートから見えてきたもの、どういう内容が具体的にあったかというのをちょっと教えていただけますか。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） ニーズ調査から見えてきたものということで、これは朝倉市の高齢者の全体像を示すというものではなく、あくまでも傾向が見えるという

ぐらいのものでございまして、内容について、幾つかの項目で御説明をさせていただきますと、対象者が一般高齢者、元気な高齢者の方、あと2次予防対象者、それと介護認定の要支援、要介護の認定を受けてある方に分類して、分析をいたしてまして、例えば生活機能の面については、介護度が進むにつれて運動器、転倒、認知症、鬱、虚弱についてのリスクが高まっているという傾向にございます。それと日常生活動作、ADLと申しますが、これも介護度が進むにつれてまして、排便、排尿のリスクが高まりまして、階段昇降、それと歩行では要支援認定者で急激に機能が低下するというふうな傾向が出ております。

それと要介護の原因となった疾病についてですが、最も多いのが認知症、アルツハイマー病等でございます。次いで高齢による衰弱、骨折、転倒、それと脳出血とか脳梗塞等の脳疾患です。

これらから考えますと、運動器、あるいは口腔機能の低下、それと高血圧、糖尿病等、生活習慣病が原因というふうに考えられます。この結果から健康づくり、介護予防がいかに必要かというのが見えてくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり認知症とか、事前の予防対策をしっかり運動やそういう衛生面の機能を整えるということも大事だと思っております。

近年、高齢者のみの世帯や高齢者ひとり暮らしの世帯の増加傾向が指摘されておりますが、市の状況をどのように把握しておられるのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） おひとり暮らしの高齢者の方の数については、住基のほうのデータから、ことしの10月末日で3,234世帯ございまして、全世帯に占める割合が15.4%でございます。それと高齢者夫婦世帯というのが2,111ございまして、これも全世帯に占める割合が10.1%でございます。これについては将来推計がちょっと数字がございまして、合併時の平成18年の数字をちょっと見ましたところ、独居高齢者、おひとり暮らしの高齢者が2,347世帯ございます。そして全世帯に占める割合が11.8%、これがことしの、26年の10月と比べますと3ポイントほどふえてるような状況です。

それと、高齢者夫婦世帯というのが1,764世帯ございまして、全世帯に占める割合が8.9%、26年と比べまして約1ポイント上昇してるというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり朝倉市においてもだんだんそういうひとり暮らしや高齢者のみの世帯がどんどんふえてきているという状況が見受けられます。

地域組織を活用した体制づくりについて、次、質問させていただきます。この方たちを、65歳以上の方の4人に1人が認知症、あるいはその予備軍と推計されています。この認知

症の方は、精神病院や施設を利用せざるを得ないというような考え方が今までありましたけれども、この考え方を改めて、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指すということで、今までこれまでのケアとしては、認知症の人が行動、心理症状より危険が発生してから事後的な対応をとっておりましたが、今後は、今後目指すべきケアとして、危機の発生を防ぐ早期事前的な対応を基本に置くことがこの地域包括ケアシステムの構築の目標となっております。

この認知症の早期発見、予防は、個人の生活の安心と、また介護保険費用の抑制にもつながります。鳥取県の、この認知症予防の権威と言われます鳥取大学の浦上教授が開発されたタッチパネルによる物忘れ検査や認知症予防教室の普及促進で確実に認知症が抑制できているという実証もされています。これは、この対応は専門職による予防支援ですが、私たち、この朝倉市において専門職でない一般の方々による認知症サポーターを、これ、今、朝倉市も取り組んでおりますが、これを質的にも量的にも推進することがとても重要だと思っております。

市の認知症サポーターの養成取り組みを伺います。今、どれくらいの方が受けられて、今後どれくらいの取り組みをされていこうかなということを計画しているか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 介護サービス課長。

○介護サービス課長（宮地ミドリ君） 認知症サポーター養成講座というのは、平成21年からスタートしております。昨年、25年度までに受講していただいた方が2,120人受けていただいております。このサポーターというのは、受けた後にどちらかで何か活動をということではなくて、特別なことをやることではなくて、認知症についての理解、正しい理解、いろいろ昔は、今は認知症と申しますが、ぼけとか、そういう言葉を使ってたときもありますように、まだ偏見が残ってるところがございますので、誰にも起こり得る、誰でもなり得る病気ということをまず理解していただくことと、認知症の病気についてを勉強していただいて、その対応の方法についても学んでいただく。それを地域、まず家庭、それから地域、職場等に広めていただくという役目ですね、認知症の方の応援というか、支援をする方というのがサポーターというのでございます。

将来については、まだ数的な目標はいたしておりませんが、今回、次期介護保険法の改正の中でも、さっきから議員おっしゃいました地域包括ケアシステムを構築する中で、認知症施策にも力を入れていかなければならないというふうに考えております。例えば支援チームをつくったり等々のことを、今、策定中の次期計画の中に盛り込んでいくというふうに考えております。

それと、オレンジプランというのがございますので、その中にもそういうことがうたってございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） そのオレンジプランでしたかね、そういうしっかり取り組みを、今から始められて、2025年に目指していくということでございますけれども、市がやっぱり主導権を持って、しっかり地域の組織、今、地域においてもコミュニティが立ち上げて、地域福祉活動も進められています。市がこれらの地域の既存組織を活用した多様なサービスの提供体制を、医療、介護、予防の視点でつくっていくことが大きな課題になると考えられます。この生活支援コーディネーターの育成ということが、この地域包括ケアシステムの中ではありますが、この認知症サポーター研修とか、いろんな研修を市がどんどん市民の方に啓発的に開催されて、その中で多くのことを学んでいただいた方が、専門職ではないけど地域のリーダーとして元気な高齢者の方たちのパワーもお借りした中で共生の体制づくりを進めていくということがこれから重要になってくるのではないかなと思います。

例えば、どういうことかといいますと、お一人で暮らしている方たちが、生活にちょっとこれは負担だなという、遠くまで、ステーションまで持って行くごみ出しや、何ですかね、資源になるそういう回収のところに持って行ってあげるとか、週に2回ぐらい買い物の手伝いをするとか、そういう自分で1人で暮らしてても何かの手助けを地域の方から受けられるということが安心・安全な対策に進めていけるんじゃないかなと思っております。

この多様なサービスの提供体制を整えるには、これは介護サービス課だけではなくなかなか厳しいものがあると思います。御本人の健康や衛生のためには、健康課、またコミュニティの体制の中の福祉活動をするにはふるさと課の連携のもとに事業計画を進めていくべきではないかなと考察しています。

最後に、市長にこの将来的な地域包括ケアシステムが円滑に進んで、高齢者の方たちが1人でも、お年寄りだけでも安心して暮らせるような体制づくりを進めるために、市長はどのようなお考えを持って取り組んでいきたいと思っておりますか、ちょっとお考えを伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど課長が答弁申し上げましたように、団塊の世代の方々が、あと10年もすれば75歳、高齢になる、私もあと十三、四年すりゃ後期高齢になります。そういういったときに、やっぱり地域の中で安心して暮らせるような形を今のうちからやはりつくっていくということが大事なことだろうと思います。

国のほうでも、そういった面で非常に今後、在宅を中心として力を入れていくということとでありますんで、そういったものを十分、国の施策、あるいは都道府県等の施策を勘案しながら、朝倉市としても取り組みを進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この地域包括ケアシステムのポイントは、やっぱり地域の人づくりをどう進めていけるかというのが重大なポイントだと思っております。さきにも申し

上げましたように、この認知症の方たちがしっかり、不安は持ちながらも地域の人に守られながら住みなれた地域で生活できる、そして円滑にこの体制が整えられるような、朝倉市においてその健康寿命を延ばしていけるというような対策をとっていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 1 時50分休憩